パグリックコメント ish ozi

- 村上市景観条例(案)
- 村上らしい魅力ある景観を後世に引き継ぐために市・市民・事業者の責務を明確にし、必要事項 や届け出行為などを定めるものです。
- ■意見を提出できる人 市内在住の人、市内に勤務・通学している人、市内に事務所または事業所を有する 個人および法人その他団体
- ■募集期間 9月17日(火)~10月7日(月)
- ■条例案および資料の閲覧・意見書の入手方法

都市整備課、各支所産業建設課の窓口のほか、市ホームページ(「パブリックコメント」で検索)で も閲覧・ダウンロードできます。

- ■意見の提出方法 意見書(所定の様式)に住所、氏名、電話番号、意見を記入し、次のいずれかの方法で提出 してください。
 - ①持参 都市整備課計画室または各支所産業建設課
 - 〒958-8501 村上市三之町1番1号 ②郵送 村上市都市整備課 計画室 あて

高齢者を守るためには、

日ごろから

- ③ファクシミリ 53-3840
- ④電子メール tokei-keikan@city.murakami.lg.jp
- ■その他 お寄せいただいた個人情報は、他の目的には使用いたしません。また、個別回答は行いません。
- ●問い合わせ 都市整備課計画室 ☎53-2111(内線513)

すぐにごきる 簡単支援のおススメ

- 高齢者にとって、ついで のゴミ出し協力も大変大き な支援になります。
- 「具合悪くない?元気?」 2 などと、ニッコリ笑顔で声 をかけるだけでも大きな見 守りになります。
- ろ 回覧板を回すときは、声 かけのチャンスです。声を かけてあげることも支援に つながります。
 - ●問い合わせ 介護高齢課高齢福祉係 ☎53-2111(内線367)

熱中症 ことがあります。 と思っていても、 人暮らしの高齢者や高齢者のみの世 「高齢者見守り強化月間. 月 市では、 などへの注意が必要です。 は 「今まで大丈夫だったから・・」 や見守り活動を呼びかけてい しい残暑が続くことから、 毎年この期間に合わせ 急に具合が悪くなる 特に

敬老の日を迎える9月 と定めて 守り ご近所 お近くの高齢者が、 c# 声 かけし

りげない支援を進めることが大切です。 の皆さんが高齢者世 おかしいなと感じたりした などを通して、 いつもと様子が

潟県では、

